

愛知県有料道路運営等事業に係るアドバイザー業務

概要

- 構造改革特区制度を活用した道路整備特別措置法の規制緩和を政府に働きかけ、コンセッション方式による有料道路の維持管理・運営をわが国で初めて実現。
- 本事業において、日本総研は、PFI導入可能性調査から民間事業者の選定、契約締結後のモニタリング支援までの事業プロセス全体を通じたアドバイザー業務を受託。

検討のポイント

ポイント①

- 民間事業者の事業性を確保できるよう、当初12～13年が限度だった主要路線の料金徴収期間を延長し、最長で約30年間の事業期間を確保した。

ポイント②

- 適切な官民リスク分担のあり方を集中的に検討し、不可抗力・瑕疵担保・競合路線・物価変動などの要因を加味して民間の参入容易性を確保した。

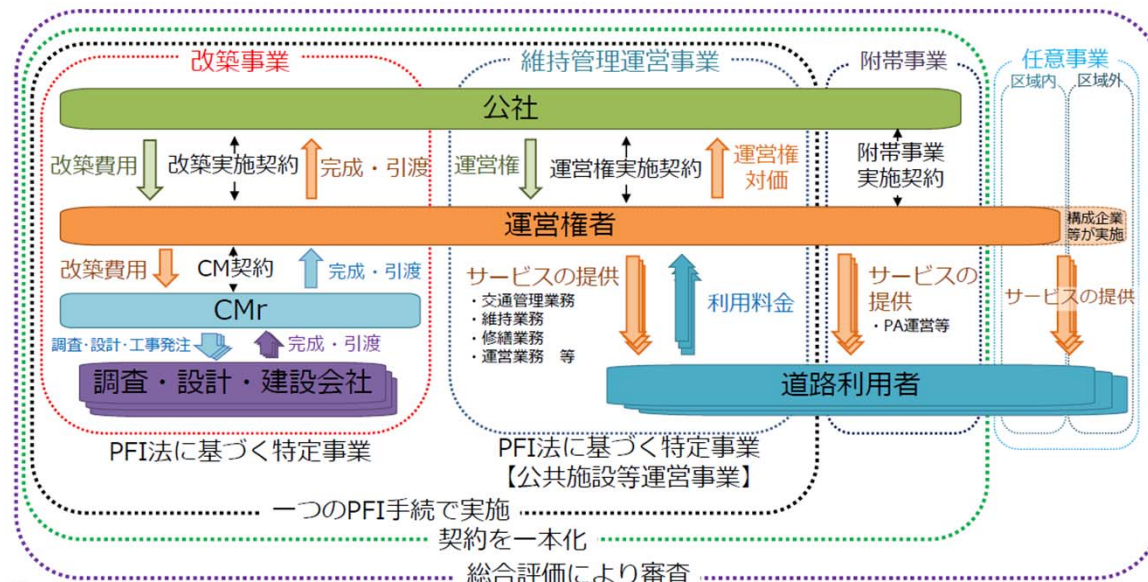
ポイント③

- 民間事業者に対して、事業区域内外における事業の提案・実施を求め、コンセッション導入とあわせて沿線区域の活性化を促進した。

事業概要

発注者	愛知県道路公社
事業内容	公社が保有する有料道路8路線72.5kmにつき、公共施設等運営権の設定を受けた民間事業者が、有料道路の維持管理・運営と、道路施設の改築業務を行う。また、既設・新設PAの運営（附帯事業）、事業区域内外の地域活性化事業を実施する。
事業方式	有料道路の維持管理・運営 ：公共施設等運営権（コンセッション）方式により実施 改築業務 ：CM（コンストラクション・マネジメント）方式により実施 附帯事業 ：土地・建物の賃貸借契約に基づき、SPCが独立採算で実施 地域活性化事業 ：コンソーシアム構成企業が独立採算で実施（SPCと会計を分離）
事業期間	運営期間：最大約30年間（路線により異なる）

事業スキーム



「愛知県道路公社における有料道路コンセッションの取り組み」p.13 愛知県建設部道路維持課 有料道路コンセッション推進室（平成29年2月7日） <https://www.mlit.go.jp/common/001181164.pdf> より